慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	明治文化研究會編『婦人問題篇』 (明治文化全集·第十六巻)
Sub Title	The joint seminar on the culture of Meiji era (ed.) "Women problems" : Meiji bunka series, vol. 16
Author	向井, 健(Mukai, Ken)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1959
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.32, No.6 (1959. 6) ,p.82- 84
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19590615-0082

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

つては笑止の沙汰と云わざるをえない。著者の苦衷も察するに餘りあるのだが、ここいらにフィールド・リサーチの限界とジレンマがあるのではないだろうか。

せつかくの驚異的大册に對して、このような書評を献呈しなくてはならないのは殘念至極であるが、それはそれとして本書が後學の徒に貴重な資料を提供するものであり、この種の研究にとつて良き指導標となるであろうことは間違いない。（賀川俊彦）

明治文化研究會編

『婦人問題篇』

（明治文化全集・第十六卷）

一　「明治初期以來の社會萬般の事相を研究し之れを我が國民史の資料として發表すること」を目的として、吉野作造・尾佐竹猛兩博士という尊敬すべき先達を中心に明治文化研究會が設立・發足したのは、すぐる大正十三年十一月のことであつた。ついで、翌年二月、同會の機關誌「新舊時代」（後ち、「明治文化研究」「明治文化」と改題される）が創刊され、ここに明治史の攻究が、ようやく專家の手にゆだねられることとなつたのである。

昭和年代に入るや、吉野・尾佐竹兩博士は「明治文化全集」全二十四卷の編集・刊行を企圖され、世人の注視のうちにこの大業を見事に完成させて、明治史研究にかがやける金字塔をうちたてたことは、周知のごとくである。

それより、年をけみすることおよそ二十數年、戰後にわかに勃興せる明治史闡究の氣運は、「明治文化全集」の復刊をつよく要請するにいたつたのである。かくて、數年前より、舊版全二十四卷中より十三卷をえらび、これに加うるに、「自由民權篇（續）」「社會篇（續）」「婦人問題篇」の三編を新たに編集・追加した新版「明治文化全集」全十六卷の上梓が開始されたのであつた。

舊版を覆刻する十三編については、さすが當時における至高の碩學の嚴選になるものだけに、おおむね動かしがたい基本資料が收められており、その學的價値は今日にあつても微動だにしないが、より研究者の關心をよんだのは、新編集にかかる前記三卷の發行であつた。まことに學界の切なる期待にこたえた、機宜に適した擧というべきであろう。

このたび世におくられた「婦人問題篇」をもつて、新版刊行の事業は無事に結了する。このきわめて有意義な、しかし厖大かつ至難の業に眞正面から取りくまれた明治文化研究會諸氏の努力に對し、

明治史の探求に志す一人として、衷心より敬意と感謝を表したい。

二　本書「婦人問題篇」に覆刻・收載されたる明治前期の婦人論に關する著述・論稿は左のとおりである。

男女同權論　深間内基（譯）（明治十一年）
婚姻論　横山雅男（明治二十年）
日本女子進化論　河田鏻也（明治二十二年）
東洋之婦女　植木枝盛（明治二十二年）
廢娼論
賣淫公許の事を論ず　植木枝盛（明治二十一年）
公娼の害　島田三郎（明治二十二年）
娼妓廢すへからず敢て世の廢娼論者に質す
　長谷川泰（明治二十三年）
廢娼論者存娼論者ニ告ク　外山正一（明治二十三年）
婦人と職業
婦人と職業　渡邊爲藏（明治二十八年）
工場巡視記　牛山才治郎（明治三十年）
文學界抄（明治二十六年―三十一年）
附錄
婦人問題文獻目錄

本書の巻頭には、他の諸巻の例にならい、採錄された各論編につきそれぞれ適切な執筆者による解題が附せられており、研究の一助として便益は多大である。

以下、蛇足の感をまぬかれないが、きわめて杜撰な紹介をこころみよう。繁簡よろしきをえないことを諒とされたい。

まず、慶應義塾の出身者である深間内基の飜譯にかかる「男女同權論」の原本は、かのミル（John S. Mill）の名著「婦人の隷從」（The Subjection of Women）であるが、その完譯ではなく、原本四章中、その前半の第一・第二の二章の譯であり、男女同權論のいわば序論的性格を有する。

柳田泉教授は、本編の解題において、「この書は、その後ミルの『婦人論』といふ題でいろいろな人が幾度も譯してゐるから、あとの二章もついでによまれるがよい」と述べられているが、大正年間につぎの三册の譯出・印行があったことをしるしておく。

「婦人解放の原理」野上信幸譯（大正十年）
「女性は征服される」片口泰二郎譯（大正十二年）
　（後ち、「婦人の屈從」と改題さる）
「婦人解放論」高野岩三郎・大内兵衛共譯（大正十二年）

つぎに、慶應義塾大學で統計學を講じたことのある横山雅男の「婚姻論」は、婚姻關係の歴史的發展過程を辿りつつ、當時の世界各地に存した婚姻關係の種々相の利害得失を、統計的觀察を通して檢討し、男女の合意による一夫一婦制の最良の制度たるを論證しようとした勞作である。

さて、土佐の生んだ俊傑であり、わが近代思想史上、重要な地位を占める植木枝盛の「東洋之婦女」は、明治二十二年の梓行にかか

る述作である。家永三郎博士の解説にしたがえば、この書は、「土陽新聞」に連載された四編の論稿をまとめて一巻としたものであり、婦人解放・家族生活近代化の主張を開陳した論著として、當時の最高水準をしめしている。「植木枝盛家族制度論集」（昭和三十二年）の公刊につづく「東洋之婦女」の覆刻は、まことに學界の福音であろう。

廢娼論として、本巻に收められし四稿は、廢娼論・存娼論もしくは折衷論の代表的見解とも思料される。植木枝盛には、「賣淫公許の事を論ず」のほか、「廢娼論」「二枚鑑札」「娼を賤むこと今より深からさるべからず」「娼妓公許廢止建議」「廢娼の急務」（後ち、「廢娼演說」に收錄さる）などの所論があるが、島田三郎とならんで、廢娼運動の急先鋒であったことは世の知るところである。長谷川泰はわが公衆衞生制度の開拓者として高名であり、外山正一は日本における社會學の祖として人のみとめる先蹤である。

巻末に附錄として添えられた「婦人問題文獻目錄」は、日本近代女性史研究會の編纂にかかる。明治期を通しての主要文獻を一應網羅してあり、利用者の便を考慮して、國立國會圖書館支部上野圖書館・大原社會問題研究所の所藏書の圖書番號を記入してある。もつとも、これをもつて充實・完備した目錄と稱するのにはややためらいを感ずるものであり、とくに明治初年はいまだ手薄であろう。たとえば、横河秋濤「開化と人口」（明治六年）・井上勤（譯）「細君之友」（明治二十年）・成瀨仁藏「婦女子乃職務」（同年）など、補遺されるべき文獻であろう。

三　おもうに、すぐる昭和の初頭、舊版「明治文化全集」編集の際にはさまで重視されることなく、數年前、新版を印行するにあたつてはじめて獨立編としての發刊が問題となつたのは、本巻「婦人問題篇」であろう。されば、このたび、本編をもつて全集を完結させえたのも、けだし偶然とはいえないのではなかろうか。

歷史學に關する學的攻究の基礎は、正確なる資料とこれにむかう態度とにある、と筆者は考えている。そして、資料の價値は、その位置づけによつて左右されること言を俟たない。いま、世に傳存すくなき明治前期の婦人問題に關する、ゆたかな含蓄をそなえた纏骨の諸編が、心にくきまでに整序されて一巻の書にまとめられ、容易に研究者の利用に供せられることとなつたのは、斯學の發展のため慶賀にたえないところである。

おわりにのぞみ、新版「明治文化全集」刊行という後世にのこる偉業の、つつがなく完結したことを心より祝福するとともに、編集の任にあたられた明治文化研究會諸氏の勞をかさねて多とするものである。（日本評論新社刊　A5判　解題二二頁　本文四一三頁　頒價一二〇〇圓）

（向井　健）